



- 143年の歴史に幕 - 小里小学校・笹岳小学校の 卒業式と閉校記念式典

3月18日(金)に卒業式、19日(土)に閉校記念式典が、笹岳小学校(写真右)と小里小学校(写真左)で挙行されました。

笹岳小学校では8人、小里小学校では12人が、学び舎を巣立ちました。先生や保護者、地域の人々が見守る中、最後の卒業生としての誇りを胸に、堂々と入場、卒業証書を受け取っていました。しかし、終盤には、母校が無くなる寂しさから大粒の涙を流す卒業生。そして、小学校を愛する地域の人たちとともに、最後の卒業式を終えました。

翌日の閉校記念式典には、児童や学校関係者のほか、多くの卒業生や地域の人々が参列。最盛期には、笹岳小学校884人、小里小学校708人の児童が通い、地域の中心として愛され続けてきた小学校が閉校します。式典では、両校の校長から校旗が大橋町長に返納され、笠間教育長が3月31日での閉校を宣言しました。

式典終了後には、両校の思い出や歴史、文化をまとめたPTA手づくりの閉校記念映像が上映されました。前日の卒業式とは違った同窓会のような和やか雰囲気、閉校の時を迎えていました。



平成28年度当初予算が決まりました

平成28年度

一般会計当初予算
70億6千488万
3千円

3千円

平成28年度は、第五次涌谷町総合計画の初年度です。

この計画では、今後10年間の涌谷町の将来像を「自然・歴史を活かした健康

輝くまち―黄金花咲く交流の郷 わくや」と定めています。

その将来像を目指し、日本初の産金の地としての歴史資源と豊かな自然資源、子育てサービスの充実など健康と福祉のまちづくりの特性を活かし、新たな人が集まり、住みよいまちづくりを実践します。

それにより、賑わいある交流を進め、町の誇りを広め、世代を問わず定住できる町を目指します。

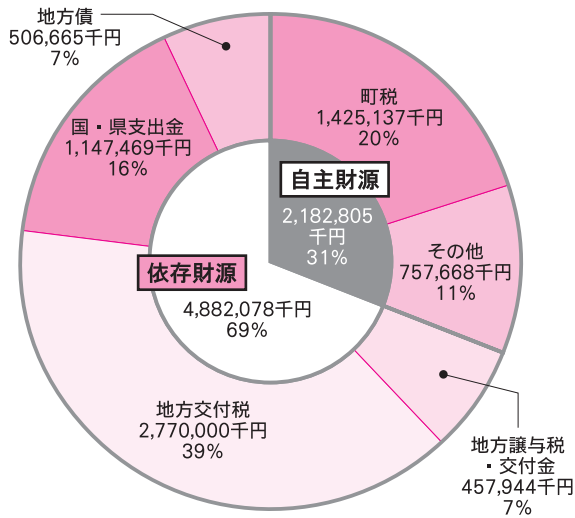
予算の概要

昨年度に比べると8千162万2千円(1・1%)減となっております。一方で、町債の借換などを除いた実質通常分では1千195万6千円(0・2%)増となりました。

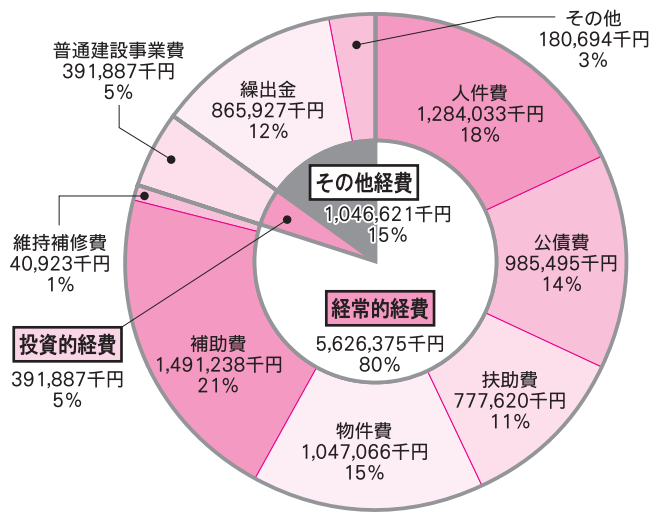
貴重な自主財源である町税は、個人町民税は減収。法人税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税は増収を見込み、総額で1・8%増の14億2千513万7千円を計上しました。

歳出においては、経費を見直し、効率化を図り、着実に総合計画を推進する予算編成としました。また、2億900万円の財源不足となったため、基金(貯金)を取り崩すこととしました。

一般会計歳入予算



一般会計歳出予算



各会計当初予算

会計区分	金額	会計区分	金額	
			収入	支出
一般会計	70億6,488万3千円	水道事業会計	4億3,276万4千円	4億2,188万円
国民健康保険特別会計	25億1,264万8千円	病院事業会計	21億6,486万3千円	22億624万5千円
後期高齢者医療保険特別会計	1億6,141万4千円	老人保健施設事業会計	5億971万7千円	5億929万3千円
宅地造成事業特別会計	667万2千円	訪問看護ステーション事業会計	7,145万4千円	6,442万円
公共下水道事業特別会計	4億4,368万2千円			
農業集落排水事業特別会計	1億2,572万5千円			
介護保険特別会計	16億7,241万6千円			
合計	119億8,744万円			

平成28年度の主要事業（一般会計）

各事業費については万円未満を切り捨てて掲載しています。

NEW 新規事業 **➡** 拡充事業 **継続** 継続事業

総務課

- 継続** **交通安全対策事業** 1,148万円
交通安全指導隊や関係機関と連携。交通事故を抑制し、安全安心なまちづくりを目指す。
- 継続** **防犯事業** 1,344万円
関係機関や皆さんと一緒に、地域における犯罪等を防止し、安全安心なまちづくりを目指す。
- 継続** **消防・防災事業** 2億7,794万円
消防団を中核とした地域防災力の充実強化。災害に備え、深刻な被害が生じない町を目指す。

健康課

- NEW** **乳児用紙おむつ等購入費助成事業** 240万円
安心して子供を産み育てられる環境づくりとして紙おむつなどの購入を助成。
- ➡** **地域医療対策事業** 1,866万円
関係団体と連携し、地域医療を確保。また、大崎市夜間急患センター運営の協定を締結。初期救急医療の充実を図る。
- 継続** **妊婦・乳幼児健診・新生児訪問等事業** 1,355万円
妊婦と乳幼児の健康管理や保健指導を実施。子どもたちの健やかな成長を支援。

福祉課

- 継続** **子ども医療費助成事業** 4,675万円
中学校終了前までの医療費を助成。医療機会の確保・子育て世帯の経済的負担を軽減。
- 継続** **児童手当支給事業** 2億3,328万円
子育て世帯の生活の安定を図る。将来の浦谷を担う子どもの健全な育成を目指す。
- 継続** **障害者自立支援事業等** 2億8,620万円
障害者および障害児が能力・適正に応じ、自立した生活を営むことができるよう支援。

農林振興課

- ➡** **県営ほ場整備関連事業** 5,616万円
生産基盤のほ場を整備。農家経営の効率化などを図り、所得向上を目指す。
- ➡** **畜産振興事業** 580万円
来年開催される全国和牛共進会に向けて、出品候補牛に奨励金を交付するなど、ブランド牛としての地位確立を目指す。
- 継続** **農地集積・集約化対策事業** 2,000万円
中間管理機構を利用し、担い手へ重点的に農地を集積。国の目指す農業構造の改革を推進。

教育総務課

- ➡** **幼稚園・児童館・保育事業** 5億700万円
教諭・保育士を増員。子どもの健やかな成長を支援。
- 継続** **学力向上対策** 715万円
将来の浦谷を担う小中学生の学力向上を目指す。
- 継続** **海外派遣研修事業** 659万円
町内中学生をアメリカに派遣し、国際理解や国際感覚の涵養を図る。

企画財政課

- 継続** **情報発信強化事業** 103万円
ホームページの更新を積極的にし、情報発信を強化。浦谷町の各種事業や観光情報などを発信。
- ➡** **天平の湯・ろまん館指定管理** 3,500万円
観光交流の拠点づくりを進め、地域の活性化を図ります。

まちづくり推進課

- NEW** **企業誘致事業** 7億7,338万円
黄金山町有地に3企業の誘致を成功させ、雇用対策・経済活性化を図る。(H27繰越・H28拡充)
- 継続** **協働まちづくり推進事業** 90万円
個性ある地域づくりを支援。公募した事業を補助し、協働まちづくりを推進。
- NEW** **観光振興計画策定事業** 442万円
数ある当町の歴史と観光を効果的に結び付けるため、観光振興の施策・計画を策定。

町民生活課

- NEW** **空家対策事業** 27万円
空家バンクを開設し、空家解消と利活用を促進。定住者の確保と地域の生活環境の改善を図る。
- NEW** **小型家電リサイクル事業** 21万円
小型家電リサイクルを促進。資源化により循環型社会の形成を図り、生活環境の改善を目指す。

建設課

- ➡** **道路新設改良事業** 2億9,032万円
計画的に町道の改良など実施。生栄巻大橋の予防保全などを実施し、適正な環境整備に努める。
- ➡** **災害公営住宅整備事業** 1,600万円
災害公営住宅・渋江住宅に、防風対策用フェンスを設置し、生活環境の改善を図る。

総務管理課

- 継続** **看護師等奨学資金貸付事業** 216万円
奨学資金の貸与による支援をし、医療福祉行政を進める上で中核となる看護師などの確保を図る。
- ➡** **病院対策** 3億505万円
地域包括ケアシステム確立の核となる町立病院運営を負擔し、皆さん一人一人がかけがえのない人生を送ることを目指す。

生涯学習課

- 継続** **生涯学習事業** 147万円
各年代に応じた知識や技術を養成。社会参加、生きがいづくりなどの推進を図る。
- 継続** **文化財保護・活用事業** 855万円
数ある当町の歴史遺産や文化財などを保護。また、活用し、観光と連携しながら交流人口の創出と地域の活性化を図る。
- 継続** **生涯スポーツ推進** 126万円
誰もが気軽に参加できる地域スポーツなどを普及。健康増進など明るく活力に富む地域づくりを目指す。

概要をお知らせします

▶問い合わせ先
企画財政課財政班
☎43-2112

▶純資産変動計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

貸借対照表の町の純資産が、1年間にどのような増減があったのかがわかる表です

平成25年度末残高（期首残高）	
	442億9,400万円
純資産の増加 — ①	135億1,700万円
財源調達・・・税金や国県補助金等	125億1,000万円
資産の増加	10億700万円
純資産の減少 — ②	△157億3,300万円
財源の使途・・・純経常費用や資産を取得、 するための財源	△126億8,100万円
うち純経常費用（純行政コスト）	△89億7,600万円
その他	△30億5,200万円
当期純資産変動額（①－②）	△22億1,600万円
平成26年度末残高（期末残高）	
	420億7,800万円

《純資産変動計算書からわかること》

平成26年度における町の純資産変動額は22億1,600万円の減少となりましたので、将来世代に負担を先送りしたことになります。

▶行政コスト計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

年間の行政活動のうち、資産形成に結びつかない行政サービスのコスト(経費)がわかる表です。

経常費用 — ①	
・・・行政サービスに要した費用	120億6,500万円
人件費・・・職員給料、議員報酬等	28億6,700万円
物件費・・・消耗品、施設維持補修等	20億5,800万円
その他・・・委託料、賃借料、公債費利子等	15億2,300万円
移転支出・・・他会計への繰出金、補助金、 生活保護などの社会保障給付費等	56億1,700万円
経常収益 — ②	
・・・町民の方々が直接負担する使用料や 手数料など	30億8,900万円
純経常行政コスト（①－②）	89億7,600万円

《行政コスト計算書からわかること》

- 町民1人当たりの行政コスト・・・53万円
- 全体の受益者負担割合(②/①)・・・25.6%
(参考)一般会計のみの受益者負担割合・・・5.3%
このことから、一般会計以外の下水道事業や病院事業での負担で全体の負担割合が大きくなっています。

【財務書類を見る上での注意事項】

- ※各表はわかりやすく表示するため100万円未満については四捨五入した金額を記載しています。
- ※各表の金額は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。
- ※町民1人当たりの指標は、平成26年度末（平成27年3月31日現在）の人口17,113人で算出しています。
- ※矢印は、各表の収支尻の対応関係を示しています。

町では、一般会計事業のほか、病院事業や水道事業などの公営企業会計、国民健康保険事業や公共下水道事業などの特別会計で、さまざまな行政サービスを提供しています。

町の財政は、一般会計だけではなく、公営企業会計や特別会計を含めて成り立っています。その概要を複式簿記の考え方を取り入れた単体会計の財務諸表を用いて、町が整備してきた資産などの情報や行政サービス提供のために発生したコスト（経費）がどのくらいかかったのかをお知らせします。

なお、詳細は町のホームページに掲載していますのでご覧ください。

(※単体会計とは、一般会計、各種特別会計、企業会計を合わせたものです。)

▶貸借対照表

基準日（平成27年3月31日現在）において、住民サービスを提供するために町が保有している資産とその資産をどのような財源で調達してきたかがわかる表です。

資 産（現在町が保有する資産）	負 債（将来世代が負担する金額）
現金や預金など 10億6,800万円	町の借入金など 170億9,000万円
町税未収金や基金など 46億2,700万円	純 資 産
道路や学校・庁舎など 534億7,300万円	現在までの世代が負担してきた資産 420億7,800万円
資産合計 591億6,800万円	負債・純資産合計 591億6,800万円

《貸借対照表からわかること》

●町民1人当たり

資産額：346万円(352万円)、負債額：100万円(96万円)、純資産額：246万円(256万円)

()内の数値は、前年度の金額

▶資金収支計算書（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

1年間の資金（現金・預金など）の増減を性質の異なる3つの区分に分けて表したものです。

平成25年度末残高（期首残高）	19億3,900万円
経常的収支	11億8,000万円
資本的収支	△14億9,700万円
財務的収支	△5億5,300万円
平成26年度収支	△8億7,100万円
平成26年度末残高（期末残高）	10億6,800万円

《資金収支計算書からわかること》

●経常的収支と資本的収支を合わせた基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、3億1,700万円のマイナス(赤字)。

●財務的収支は、町の負債の管理にかかる資金収支を表しています。

26年度は約5億5,300万円の減少。公債の新規借入より元利償還(返済)が超過。

国民年金のお知らせ
国民年金の学生納付特例制度のご案内

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生など。ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下となることが条件です。

【所得の目安計算式】
118万円＋（扶養親族等の数×38万円）

承認期間は、4月から翌年3月までですが、承認を受けた次年度も在学する場合、4月初めに再申請の用紙が送付されます。引き続き特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入の上ご返送ください。

国民年金の学生納付特例申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている人で、平成28年度も在学予定の人へ、3月下旬に基礎年金番号などが印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学されている人は、このハガキに必要な事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。（この場合、在学証明書の原本または学生証の写しの添付は不要です。）

平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたします。お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする人や、役場で申請する人は、従来どおり在学証明書の原本または学生証の写しの添付が必要です。ご不明な点は、左記にお問い合わせください。

▼問い合わせ先
古川年金事務所国民年金課
☎23-1200
町民生活課町民生活班
☎44-2898

身体障害者に対する軽自動車税の減免申請

身体や精神などに障害のある人が使用する自動車で、一定の要件（所有状況、使用目的、障害等級など）に該当する場合には、申請により軽自動車税の減免が受けられます。減免対象は、普通自動車を含め1人1台に限られます。今年度は、4月15日（金）から25日（月）が申請の受付期間とです。期日を過ぎた場合は受付できません。一定の要件などの詳細は、税務課税務班までお問い合わせください。

▼申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ②運転する人の運転免許証（写しでも可）
- ③減免を受ける車両の軽自動車税納税通知書（4月15日に発送します）
- ④軽自動車税減免申請書
- ⑤印鑑※
- ④の申請書は昨年度減免を受けた人のみ送付。ただし、減免対象となっていた軽自動車を変えた人には送付しません。新たに申請が必要です。新規の人の用紙は税務課税務班に用意しています。

なお、自動車税（県税）にも同様の減免制度があります。詳しくは北部県税事務所までお問い合わせください。

▼問い合わせ先
税務課税務班
☎43-2114
宮城県北部県税事務所
☎91-0705

国民健康保険からのお知らせ
社会保険と国民健康保険の切り替えには届出が必要

国民健康保険の加入者が就職などで会社の健康保険に加入した場合、脱退の手続きが必要で、退職などにより会社の健康保険を脱退した場合には、加入の手続きがそれぞれ14日以内に必要です。※会社の健康保険に加入後、国民健康保険を脱退する手続きをしないと、保険料を二重で支払うこととなります。

【国民健康保険を脱退するとき】
会社の健康保険に加入したとき、会社の健康保険の被扶養者になったとき

●手続きに必要なもの
印鑑（シャチハタ以外）、会社から交付された保険証、国民健康保険の保険証

【国民健康保険に加入するとき】
会社の健康保険を脱退したとき、その被扶養者でなくなつたとき

●手続きに必要なもの
印鑑（シャチハタ以外）、会社から発行される「健康保険資格喪失連絡票」

▼手続きの窓口
役場総合窓口（町民生活課）
または健康課※身分証明（運転免許証など）をご持参ください。

▼問い合わせ先 健康課国保

介護班 ☎43-5111（内線516）

固定資産課税台帳の縦覧および閲覧

平成28年度の固定資産課税台帳の縦覧・閲覧ができます。いずれも平日の8時30分から17時に、税務課税務班でご覧いただけます。

【縦覧】
土地や家屋を所有する納税者は、所有する資産と他の土地や家屋の評価額を比較できます。

▼期間 4月1日～5月31日

▼縦覧内容

- 土地 所在地、地目、地積、評価額
- 家屋 所在地、種類（用途）、構造、床面積、建築年、評価額

▼手数料 無料

【閲覧】
自分の所有する固定資産の内容を閲覧できます。

▼期間 1年間を通して随時
きる書類（運転免許書等）

▼閲覧内容

- 所有する資産の課税台帳

▼問い合わせ先 税務課税務班 ☎43-2114

自宅にしながら使用済パソコン・小型家電を宅配便回収

～パソコンは無料! らくらく便利なリサイクルにご協力ください～

使わなくなったパソコンやゲーム機、携帯電話などの「小型家電」にはアルミや鉄、金、銀、銅のほか、「レアメタル」と呼ばれる希少な金属が含まれています。これらを取りサイクルするために行われた「小型家電リサイクル法」に基づき、町ではリネットジャパン(株)と協定を締結し「宅配便回収」サービスを開始します。

宅配便回収の利用方法

宅配便回収を希望する人はリネットジャパン(株)のホームページで、必要事項を入力。使用済パソコンや小型家電を段ボールに梱包し、回収に来た宅配業者に渡してください。送り状は必要ありません。

宅配便回収の料金

回収品にパソコン本体が含まれると1箱分の回収料金が無料になります。含まれない場合は1箱950円(税込)をご負担ください。支払いはクレジットカード、または回収時に現金で支払いができません。

サービス利用の注意事項


小型家電を梱包する段ボールは、重さ20kg以内、縦・横・高さの3辺合計が140cm以内と決まっています。なお、一度の回収で複数台のパソコンが含まれても、無料となるのは1箱分です。

【宅配便回収利用の流れ】

まずはインターネットで、「リネットジャパン」と検索してください。

リネットジャパン 検索
http://www.renet.jp



1 お申し込み  インターネットからお申し込みを してください。	2 回収物を詰める  データを消去して、ダンボール箱に 詰めるだけでOK! [無料消去ソフト付き]	3 佐川急便が回収  佐川急便が、ご希望の日時に回収 へお伺いします。最短翌日!
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

回収対象の家電品

パソコン本体とその周辺機器、スマートフォン、携帯電話、ゲーム機、カメラ、オーディオ機器、キッチン家電、生活家電、各種ケーブル、電動工具、時計、電卓など、400品目以上。
リサイクル券が必要なテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは対象外です。

サービス利用の安全性

環境省・経済産業省に事業計画を認められた認定事業者により、回収されたパソコンやスマートフォンなどはリユース(再利用)ではなく、リサイクル(再資源化)されます。
また、データ消去ソフトを無料で利用できるほか、有料オプションとしてデータ消去証明書の発行もできますので安心してご利用いただけます。

インターネットが利用できない人は

宅配便回収は利用できません。ただし、町民生活課に直接お持ちいただければ、リサイクルできます。
これまでと同様に、パソコンはメーカーや量販店での回収へ、小型家電は不燃ごみとして集積所へ出すこともできますが、ぜひ貴重な資源のリサイクルにご協力ください。

▼問い合わせ先 町民生活課町民生活班
☎ 43-2113

お花見時期を前に町内を清掃 春季町民一斉清掃

町内の各地域の排水路、側溝の清掃にご協力をお願いいたします。
清掃で出た土砂は土のう袋に入れて道路沿いに、その他のゴミは分別して集積所に出してください。
当日、各家庭から出されるゴミは収集しませんので、集積所に出さないでください。

▼一斉清掃の日時

4月9日(土)
午前6時～8時



▼問い合わせ先 町民生活課
町民生活班 ☎ 43-2113



**自分たちが考えるまちづくりを形に
涌谷町かがやく協働まちづくり補助金**

▶問い合わせ先
まちづくり推進課企業立地推進室
☎43-2119

町内で活動する自治会・サークルなどのコミュニティ団体が、地域や町の活性化を図るため、自ら考え、具体化していく活動を支援します。
この補助金により、健康で明るく元気なまち、そして住民と行政が協働する魅力と活力のあるまちをつかっていきたいと考えています。

▶対象事業

各地域におけるコミュニティ活動等の分野において、補助対象者が自主的に行うまちづくり活動に関する事業。その者が新規に行うもの又は事業の拡充のために行なうもの。

ただし、次のいずれかに該当するときは、補助対象事業となりません。

- 事業の効果が特定の個人などに帰属するもの、あるいは専ら営利のみを目的とし、公益性を欠く事業
- 施設の建設または施設の維持管理を主たる目的とする事業
- 先進地などの視察および会議、大会などへの出席並びに交流を主たる目的とする事業
- 政治活動又は宗教活動を目的とする事業

上記の事業のほか、補助することが適当でないと思われる事業

【補助対象事業の例】

- ①夏まつり、秋まつり、ミニコンサート
- ②講演会、講習会 ③スポーツ教室・大会
- ④まちなか休憩所、交流施設の運営
- ⑤新商品・新メニューの企画・開発・販売 など

▶補助対象団体

原則5人以上で構成する会則等を有する団体

▶補助率 10/10

▶補助金額 町の予算で90万円を措置。
3件程度の事業採択を予定しております。
(1件につき、30万円)

▶提出期限 4月28日(木) 必着

▶提案審査 平成28年5月中旬

※申請団体から事業提案を行ってもらいます。

- ▶選考基準
- ①地域活性化の波及性
 - ②事業実施の実現性
 - ③団体及び事業の発展
 - ④独自性・先駆性

▶事業期間 補助決定～平成29年2月28日

※募集要項及び交付要綱はホームページからダウンロードしてください。また、まちづくり推進課にも備え付けております。

▶平成27年度採択事業一例

写真左) NONODAKE CAMP2015

(石仏広場での音楽フェス)

写真右) 心の統合を目指した中学生みこし



広告

—— 全国の処方箋受付けます ——

〈薬の一包化いたします〉

(株) アサヒ薬局

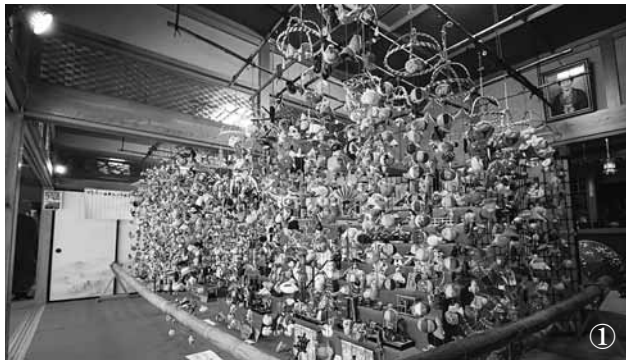
涌谷本店 ☎0229(42)2035 FAX 0229(42)2107
南郷店 ☎0229(58)3993 FAX 0229(58)3992

広告

自宅レストラン
ワーシヤの森

要予約
電話番号 ☎0229-43-5258
☎090-8613-3368
営業時間 12:00~14:00

イタリアン・フレンチのコース料理 ¥1,980
スープ、アンティパスト、メイン(パスタ等)、
ドリンク、スイーツ
先着20名様に ¥1,000相当のインテリア小物付



浦谷町が1年のうちで最も輝く「春」が今年もやってきます。
 各地でさまざまな催しが開催されます。
 浦谷が誇る春を楽しむにお出かけください。

桜花爛漫 浦谷に、春來たる。

① つるしびなまつり

一つ一つの人形に願いが託された約2千体ものつるしびな飾りが出迎えてくれます。親の慈愛あふれるほのぼのとしたまつりです。

場所：麓岳山実相坊

日時：4月15日(金)～5月5日(木) 9時～16時

② かたくりまつり

麓岳山麓峯寺北側の斜面一面に、かたくりが群生。春の訪れを告げるように、紫色の可憐な花を咲かせます。

場所：麓岳山麓峯寺

日時：4月上旬から中旬9時～16時(天候により開花時期が異なる)

③ 江合川左岸桜回廊

この季節だけの桜のトンネルが出現します。

場所：城山公園周辺 日時：開花後、散るまで。

④ 夜桜ライトアップ

桜並木が、宵闇に照らされ、昼間と違った表情に。

場所：城山公園周辺 日時：4月11日(金) 18時30分～

⑤ 第66回東北鞍馬競技大会

浦谷の桜まつりの代名詞。勇壮な鞍馬の勇姿をお楽しみください。

場所：江合川左岸河川敷 日時：4月17日(日) 9時

⑥ 鯉のつかみ取り子ども大会

子どもたちの笑顔とはしゃぐ声はじける恒例の鯉のつかみどり。

場所：城山公園ひさご池 日時：4月29日(金・祝) 13時

⑦ 古式獅子舞演舞・郷土芸能ショー

色とりどりの衣装をまとったかわいらしいお稚児さんが獅子とともに町内を練り歩く。各地の芸能が一堂に会するショーを城山公園の舞台で。

場所：町内～城山公園野外ステージ

日時：4月24日(日) 11時



被災者以外の一般の人の入居募集を開始します
災害公営住宅(渋江・中江南)の入居者を募集します

▶問い合わせ先
建設課 都市計画班
☎43-2129

▶募集住宅

住宅名	家賃月額	間取	世帯人数	戸数
渋江住宅	17,900~35,200円	1LDK	2人以上 (条件により単身可)	1戸
中江南住宅	13,500~26,600円	1LDK	2人以上 (条件により単身可)	1戸
中江南住宅	15,900~31,200円	2LDK	2人以上	1戸
中江南住宅	22,100~43,400円	4LDK	4人以上	1戸

※申し込みは、一世帯につき一戸に限ります。※駐車場を使用する人は別途2,000円がかかります。

▶**申込期間** 4月1日(金)~4月15日(金)
災害公営住宅入居要件に該当される人が申し込まれた場合、優先して入居できます。

▶**抽選予定日** 4月19日(火)
複数申込みの場合は抽選となります。

▶**入居可能日** 5月1日(日)

▶**申込用紙**

建設課備え付けの申込用紙に記入の上、申し込みください。

▶**入居要件**

次の要件①~⑥のすべてに該当すること

- ①暴力団員でないこと ②持ち家がないこと
- ③同居する親族(申し込みから3カ月以内に婚姻予定の人を含む)がいること。

④町税等を完納していること

⑤月額所得が下記に該当すること

※一般世帯158,000円以下。

裁量世帯214,000円以下。

⑥公営住宅法と涌谷町町営住宅条例を遵守できること



要チェック

涌谷町産ハトムギ100%使用

「城山の金さんの
はと麦茶」発売

はと麦茶

▼問い合わせ先

まちづくり推進課企業立地推進室
☎43-21119

ノンカフェインなので、小さいお子さんや高齢者でも安心してお飲みいただけます。

【取扱販売店】

モンマートもがみ・プチシヨツ
プもり・アサヒ薬局・セブ
ンイレブン涌谷バイパス店・セ
ブンイレブン涌谷黄金店・天
平の湯・天平ろまん館・涌谷
町国保病院内売店・あら茶屋・
産直センター

【取扱飲食店】

和勘・RITZ・ボーヴイリエ

健康わくや”を町内外に発信する先駆けとして手軽に摂取できるペットボトル飲料を製造しました。

わくやの
はとむぎ茶、
出来ました。

城山の
はとむぎ茶
さんの

日本初の産金地
宮城県涌谷町産はとむぎ全量使用

ハトムギとは、漢方では「ヨクイ」よばれるイネ科の植物です。涌谷町産ハトムギ100%にこだわった香ばしい香り豊かな香りと味わいのお茶です。

ノン
カフェイン

お子様や高齢の方にも
安心してお飲み頂けます

¥

涌谷町・涌谷町生薬まちづくりの会 共同開発商品